

佐賀県後期高齢者医療広域連合告示第 1 1 号

佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例第 5 7 条の規定に基づき、令和 3 年度における佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和 4 年 6 月 1 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合長 横 尾 俊 彦

1 保有個人情報の開示の請求等の状況

(1) 保有個人情報の開示の請求件数及びその処理状況

(単位：件)

実施機関	請求 件数	処理状況				不服申立 件数
		開示	部分開示	不開示	取下げ	
広 域 連 合 長	4	2	2	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0
合 計	4	2	2	0	0	0

(2) 保有個人情報訂正の請求・利用停止の請求

すべての実施機関において、請求はありませんでした。

2 保有個人情報の目的外利用、第三者提供の状況

(単位：件)

実施機関	広域 連合長	議 会	選挙管理 委 員 会	監査委員
法令等に基づいて利用し、又は提供するとき	6	0	0	0
本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき	8	0	0	0
実施機関が法令等の定める所掌事務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき	0	0	0	0
他の実施機関、国の機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令等の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき	2	0	0	0
専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき	0	0	0	0
合 計	16	0	0	0